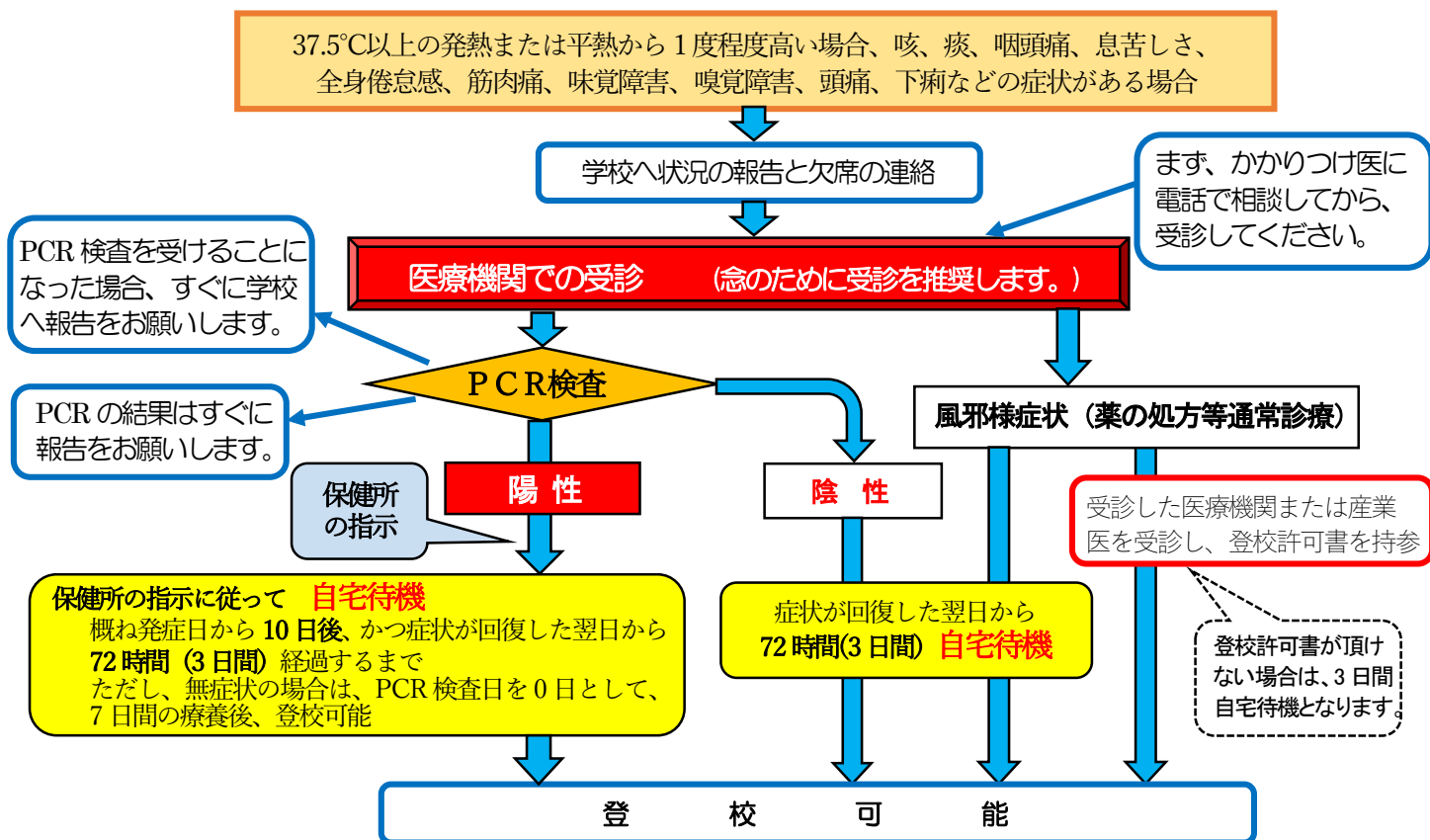


お嬢様やご家族の皆様にも少しでも体調不良が見られた場合の一般的な対応をフローチャートにてお知らせします。

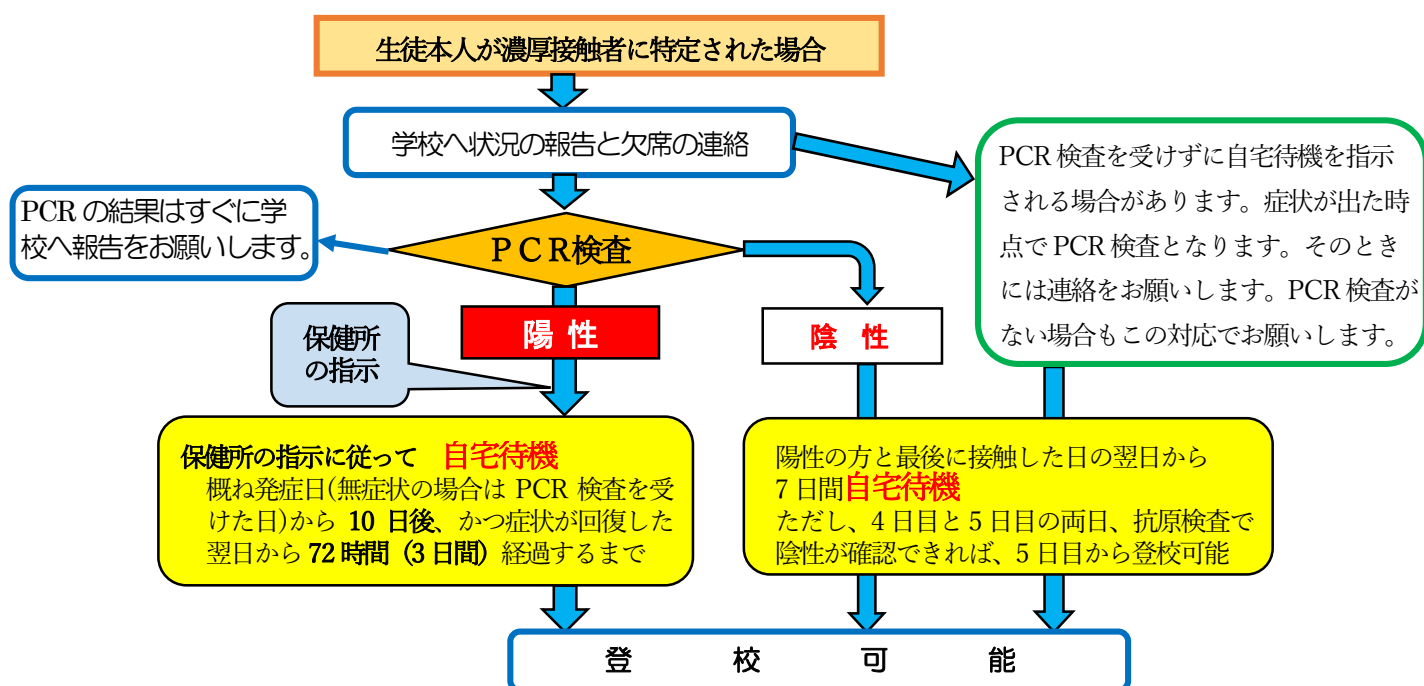
学校としまして、県の指示や産業医のアドバイスを受けて、概要を決めています。個々のご事情にあわせて柔軟に対応いたしますが、他の生徒の皆さんへの影響も配慮し、慎重に検討していきたいと思っております。また、ウイルスの変異や保健所の指示等に合わせ、今後も改定していきます。お手数をお掛けしますが、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

抗原検査で陽性が出た場合、PCR検査の陽性に準ずるものとします。抗原検査で陰性であっても、陽性の可能性があります。体調が思わしくなければ、PCR検査を受検してください。

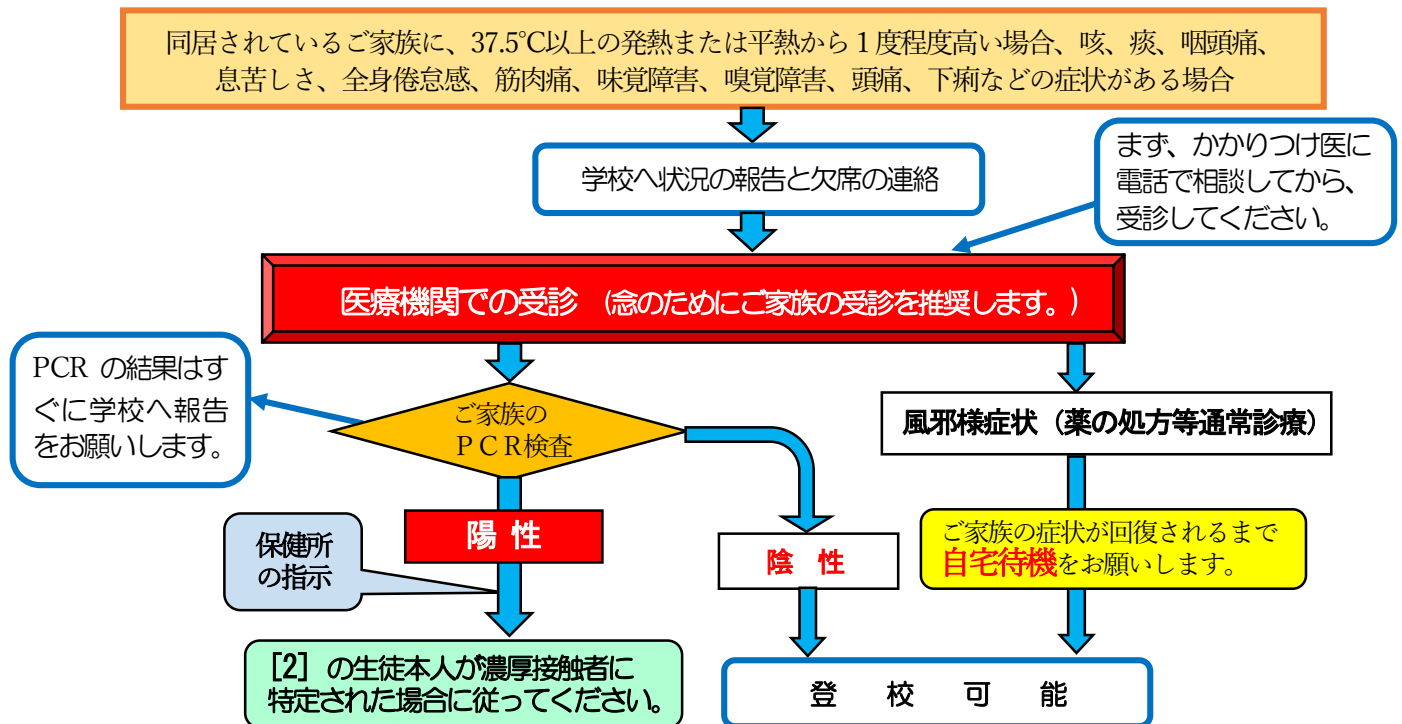
[1] 生徒本人に風邪のような症状がみられた場合 … 状況が判明するまで、登校はお控えください。



[2] 生徒本人が濃厚接触者に特定された場合 … しばらくの間、登校できません。



**[3] 同居のご家族に風邪のような症状がみられた場合** … 家族の症状が収まるまで、念のため登校は見合わせてください。



**[4] 同居のご家族が濃厚接触者に特定された場合** (同居のご家族の学校等が閉鎖された場合も含む)

… 濃厚接触者の濃厚接触者は、一般的には待機の必要がないと判断されています。  
本校でも同様の対応といたしますが、必ず体調を確認し、慎重な対応をお願いします。  
ご家族に風邪のような症状が見られた場合 および 無症状でも PCR 検査を受けられた場合は、[3] の対応をお願いします。

**[5] その他**

- ① 上記に該当する場合以外にご心配がある場合は、速やかに担任(学年)に状況報告をお願いします。
- ② 生徒が自主的に PCR 検査を受けて陰性であった場合は、自宅待機せずに登校できます。
- ③ 登校許可書は、HP より取り出して印刷し、保健所または医療機関に署名捺印を依頼してください。
- ④ 保健所等の指示に従って、自宅待機をする場合は「出停」となります。  
コロナ不安による欠席は、緊急事態宣言等が発令されていない場合「欠席」となります。

※ 現在、風邪症状で休んだあと、熱が下がるとすぐに登校する生徒がありますが、フローチャート[1]にありますように、症状が回復した翌日から3日間の自宅待機をお願いします。医療機関で、普通の風邪であると診断を受けても「登校許可証」がない場合は、同様に症状回復の翌日から3日間の自宅待機をお願いします。